

射水市移住・空き家トータルサポート業務委託プロポーザル審査基準

次の各項目の評価基準に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、各委員の採点の合計を委員数で除して算出する。

評価項目		評価基準	配点
1	事業体制の構築	成果達成のために効果的な運営体制や必要な人員配置、適切な事務所の位置を提案しているか。	10点
		様々な関係団体等と連携する工夫がされているか。	10点
2	移住・定住や空き家利活用等に関する情報発信	情報収集を含め、様々な対象に応じた効果的な情報発信等の方法を提案しているか。	10点
3	暮らしを知り、体験するための支援	様々なニーズに応じて、現地の暮らしを知り、体験するための機会を提案しているか。	10点
4	住まいや利活用を希望する物件に関する支援	移住希望者等の検討の熟度が高まる工夫がされているか。また、様々な不動産業者等と連携しながら、寄り添った支援を提案しているか。	10点
5	就業や新規開業等に関する支援	情報収集から情報発信までの工夫がされているか。また、必要な支援を提案しているか。	10点
6	移住者への定着支援	移住者が安心して住み続けられるような支援を提案しているか。	10点
7	自由提案	県外からの移住希望者等の増加に向けて、効果的な取組を提案しているか。	15点
		独自に工夫した取組が提案されているか。また、その提案は効果的か。	10点
8	提案価格	5点×最も低い見積額÷当該事業者の見積額 ※ 小数点以下は切り捨てるものとする。	5点
小 計			100点